

# 「東日本大震災」で被災された方へ

～各種手数料の免除のお知らせ（免除期間を再延長しました。）～

令和6年3月31日まで延長となりました

## 1 免除対象者

別表1「免除対象地域一覧表」に住所がある方又は被災時に住所があった方で、対象地域から都内に避難してきた方又は転居した方

ただし、警備業法関係手数料については、対象地域に住所がある方又は被災時に住所があった方

## 2 免除期間

平成23年3月11日から令和6年3月31日までの間

## 3 対象となる手数料

別表2-1「免除対象手数料一覧表（交通関係）」、別表2-2「免除対象手数料一覧表（生活安全関係）」を確認してください。

## 4 免除申請に必要な書類等

(1) 手数料免除申請書（警察署等の窓口でお受け取りください。）

(2) 市町村役場が発行する「り災証明書」又は「被災証明書」

ただし、「り災証明書」又は「被災証明書」がない場合は、「てん末書」（警察署等の窓口でお受け取りください。）

※ 銃砲刀剣類所持許可証の再交付については、顔写真付きの身分証明書を提示してください（警察署で写しを作成し申請書類に添付します。）。

## 5 還付の手続

上記の要件に該当されている方で、対象となる手数料を納付された方は、下記の連絡先へお問い合わせください。

## 6 問合せ先

各種申請については、最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。

別表 1

## 免 除 対 象 地 域 一 覧 表

対 象 県	対 象 地 域
青 森 県	八戸市及び上北郡おいらせ町
岩 手 県	全ての市町村
宮 城 県	全ての市町村
福 島 県	全ての市町村
茨 城 県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに北相馬郡利根町
栃 木 県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町及び芳賀町、塩谷郡高根沢町並びに那須郡那須町及び那珂川町
千 葉 県	千葉市（美浜区に限る。）、旭市、習志野市、我孫子市、浦安市、香取市、山武市及び山武郡九十九里町
新 潟 県	十日町市、上越市及び中魚沼郡津南町
長 野 県	下水内郡栄村

別表 2 - 1

免除対象手数料一覧表（交通関係）

番号	手数料の名称	手数料
1	駐車監視員資格者証書換手数料	2,100円
2	駐車監視員資格者証再交付手数料	1,800円
3	道路使用許可申請手数料	2,100円
4	道路使用許可証再交付手数料	700円
5	自動車保管場所証明書交付申請手数料	2,100円
6	自動車保管場所証明書再交付手数料	400円
7	保管場所標章交付手数料	500円
8	保管場所標章再交付手数料	500円

※ 「駐車監視員資格者証書換手数料」、「駐車監視員資格者証再交付手数料」については、東京都公安委員会発行のものに限ります。

※ 「道路使用許可申請手数料」、「道路使用許可証再交付手数料」については、極めて限定した範囲内で一定の要件を満たす場合に限り免除されます。

## 別表 2 - 2

## 免除対象手数料一覧表（生活安全関係）

番号	手数料の名称	手数料
1	警備業認定証書換手数料	2,200円
2	警備業認定証再交付手数料	2,000円
3	警備員指導教育責任者資格者証書換手数料	1,800円
4	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,800円
5	機械警備業務管理者資格者証書換手数料	1,800円
6	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800円
7	古物営業許可証書換手数料	1,500円
8	古物営業許可証再交付手数料	1,300円
9	質屋営業許可証書換手数料	1,500円
10	質屋営業許可証再交付手数料	1,300円
11	銃砲刀剣類所持許可証書換手数料	1,600円
12	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	1,900円
13	探偵業の変更届出証明書の交付手数料	1,600円
14	探偵業の開始届出証明書等の再交付手数料	1,100円
15	合格証明書の書換えを受けようとする者（警備業法関係）	2,200円
16	合格証明書の再交付を受けようとする者（警備業法関係）	2,000円

※ 東京都公安委員会発行のものに限ります（銃砲刀剣類関係を除く。）。